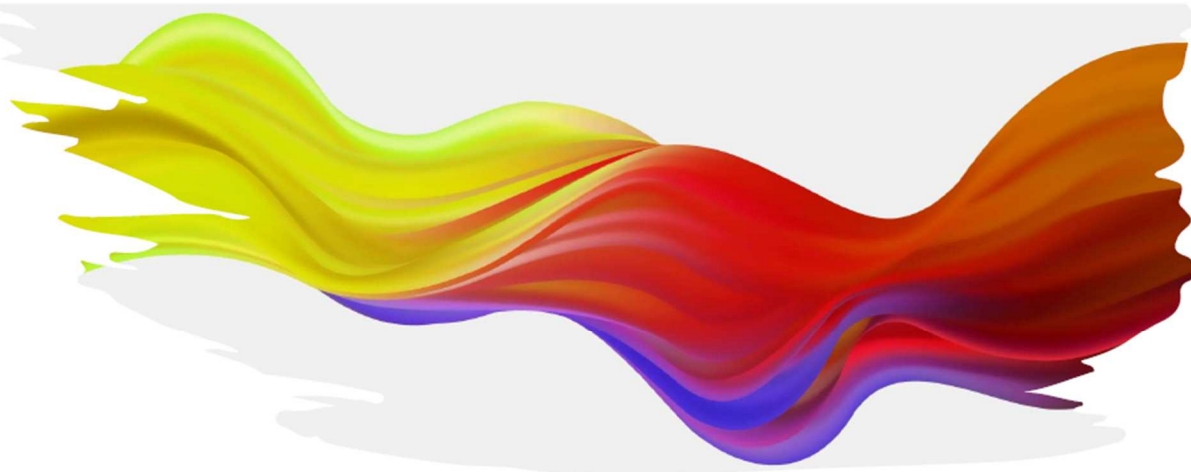


**令和6年度  
山梨県学校教育指導指針に係る説明会**



**～これからの本県が目指す学校教育～**

**説明資料**

令和6年2月15日（木）

**山梨県教育委員会**

## 令和5年度指導重点の総括

### 令和5年度山梨県学校教育指導重点進捗状況調査の 集計結果から(昨年10月実施)

学習者を主体とした授業づくりを行い、自ら課題を見付け、自ら解決に向かう力を高める。

実施率(予定も含む) 99.2%(新)

( )内昨年度比

・授業観の転換に向けた取組  
・1人1台端末の効果的な活用

課題及び解決の方法を子どもが自己決定できる授業づくりを目指していく

それぞれの教科等の目標を実現するために、1人1台端末等のICTを適切に活用した授業の充実を図る。

実施率(予定も含む) 100%(±0)

## 令和5年度指導重点の総括

幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づく5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムを実施し、評価・検証、改善に取り組む。(小学校のみ) 75.6%(新)

「やまなし保幼小連携・接続ガイド～子供の育ちと学びをつなぐ～」  
(やまなし幼児教育センター令和5年3月発行)の理解。



義務教育9年間を見通した教育課程を検討するとともに、小中連携による効果的な指導の充実を図るため、小・中学校合同の研究会を実施する。 82.8%(+3.9)

小学校高学年における教科担任制を導入している。

80.6%(+12.1)

高学年における教科担任制導入により、中学校での教科指導、生徒指導へ波及効果あり。4中学校区14校の取組を参考に。

「教科担任制導入の手引き」(義務教育課作成)

GWキャビネット 教育庁義務教育課 教科担任制推進事業

## 令和5年度指導重点の総括

自分の大切さや他の人の大切さを認めるために求められる人権感覚を涵養するため、児童生徒の個性や地域の実情に応じ、**学校の教育活動全体を通じて人権教育への取組を促進**する。 98.8%(+2.8)

交流及び共同学習等により、障害（者）理解教育の機会を設定し、**多様性を認め合える集団づくり**を行う。 91.8%(±0)

**特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上**のため、各学校の実情に応じた研修会を実施する。 95.1%(+4.1)



インクルーシブ教育システム推進研修資料より  
(通級による指導効果発揮研修事業)

一人ひとりの個性、特性、強み、悩みなどが、学校教育の中で大切にされ、一人ひとりが、自分らしさ発揮できる場になるような支援を。

## 令和5年度指導重点の総括

運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、**望ましい生活習慣の定着**を通じて体力の向上を図る。 100%(±0)

健康に関する指導を、体育・保健体育をはじめとする各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する 98.8%(-1.2)

感染症への正しい理解に基づき、自ら適切な行動をとることができるよう、**具体的・実践的な指導を継続**して行う。 100%(±0)

全ての項目において、ほぼ全ての学校で取り組みが継続されている。感染症への対応は、日常的な指導へ。R6指導指針からは、削除。

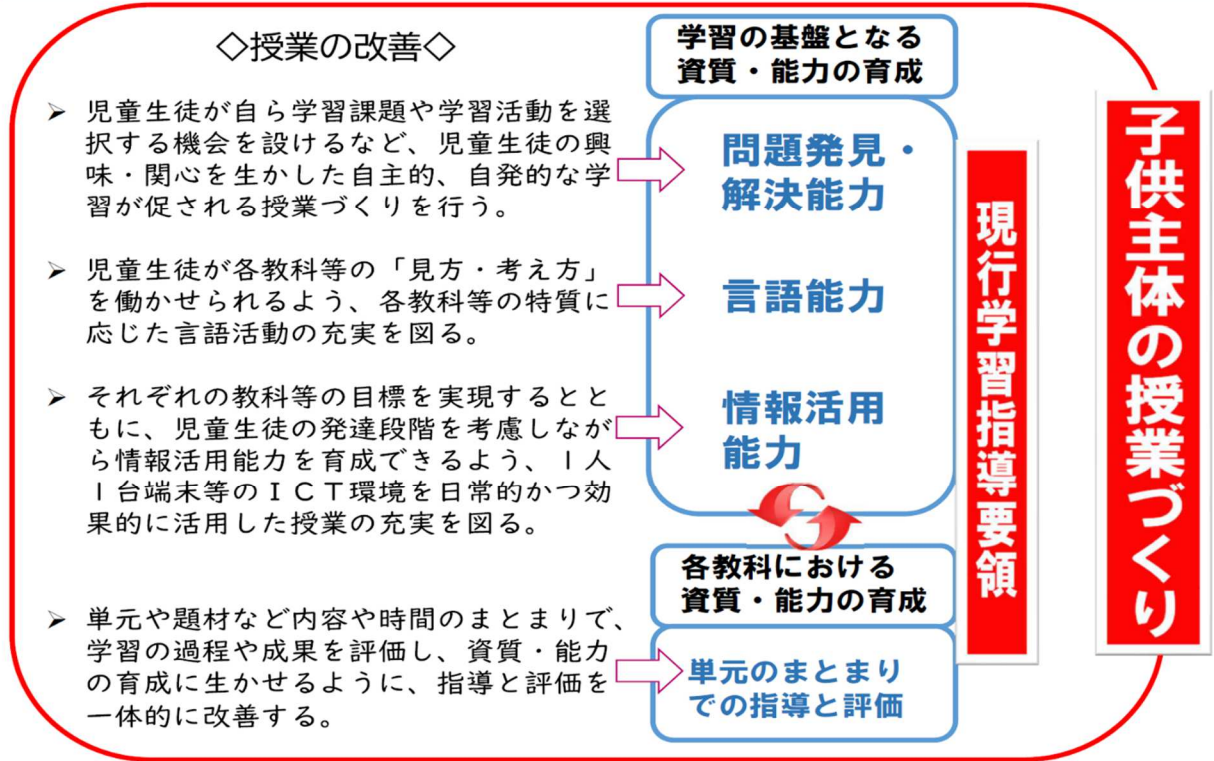
自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、**学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し**を行う。 99.2%(-0.4)

1月1日能登半島地震発災。いつ、どこで、どんな対応が求められるか、学校のある設置状況により、実効性のあるマニュアルの見直しと訓練計画を。

## 確かな学力の育成

【観点】学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

## 確かな学力の育成 ◇授業の改善◇主な取組の構成



## 新たな学びの姿に向けた授業改善推進事業（R5/6）

【目的】学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力を育成するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習者（児童生徒）主体の授業改善を推進する。

### 研究内容

- 学習者主体の授業改善に向けた研究・ICT環境を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に関わる取組の推進
  - 学習課題の工夫、指導方法の工夫、学習環境の工夫、ICTの活用、教材等の工夫

### R6の取組

- R6 中学校の推進校2校を追加募集し、計6小中学校で研究を推進する。
- R7. 2月に新たな学びの姿に向けた授業改善推進フォーラムを開催予定。

### 事業内容

- 研究推進校の設置  
R5 小学校4校  
R6 小学校4校 + 中学校2校
- 理数領域、言語社会領域から選択
- 大学教授、指導主事等による定期的な支援
- ICT環境を活用した連携体制の構築

### 指導助言者(R5)

- 推進校に大学教授が専属的に関わり、訪問及びオンラインにより指導・助言を行う。  
都留文科大学 野中 潤 教授  
山梨大学 三井 一希 准教授

### 3月中旬をめどに義務教育課HPに4校の取組紹介

#### 明野小学校

- 学習者主体の授業について、学習過程や教師の手立てなどの理論研究
- 自由進度学習の要素を取り入れた実践【あけスタ】
- Teamsを活用した校内研究
- 具体的な手立ての過程に重点を置く
- 研究の成果を地域の学校に情報発信

#### 鯉沢小学校

- 学習者主体の授業についての理論研究
- 授業研究を行い、成果と課題を明らかにし、更に共有化することで日常の授業改善を推進
- 個別最適な学びと協働的な学び、ICT活用方法について、発達段階に応じた実践

#### 勝沼小学校

- 学習者主体となる複線型の授業スタイルについての理論研究
- オンライン合同校内研等他校連携
- マイプロジェクト学習等、単元内自由進度学習
- チャットなどICTの利活用による、令和型校内研修の在り方について研究

#### 上野原小学校

- 教師の在り方研究と、授業デザインについて授業を通して検証
- 教師の役割及び学級経営・環境づくりについて、日常の授業改善
- ICTの効果的な利活用について具体例を共有し、授業に生かす

## 確かな学力の育成

【観点】学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

### 子供主体の授業への授業観の転換に向けて

#### 学習指導要領 ～どのように学ぶか～

- 【主体的】
  - 授業中、一番子供が忙しい。
  - 子供が夢中で、頭をフル回転している。
  - 子供が課題や学習方法を自分で選択している。
- 【対話的】
  - 対話・協働する意義や方法が、子供と共有されている。
  - 対話・協働の、環境が用意されている。
  - 子供の必要感（タイミング、ペース）で対話・協働している。
- 【深い学び】
  - 「知る・覚える・できる」を超えた学びになっている。
  - 学んだ知識を活用したり、身につけた思考力等を発揮したりしながら、より深く理解したり、新たな課題を見いだしたりしている。

#### 令和 答申

「ICT環境を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実」と

#### 子供を主体とした授業づくりに向けた学習会及び研修会

##### ◇義務教育課「放課後オンライン学習会」

1回20分程度 全5回（8月30日～10月24日）  
\*希望者による自由参加（参加回数も任意）

自由進度学習は、**授業の進度を、学習者が自分で自由に決められる自己調整学習の一つの手法**  
◎理解の早い子供もゆっくりな子供も自分のペースで学習を進めることが可能。 <個別最適な学び>

<自由進度学習における指導のポイント>  
◎「子供一人一人を見ること」  
・「この児童生徒はどんな問題を解いているのか？この児童生徒の理解度に合っているのか？どれくらい集中してやっているのか？等」  
・支援を要する児童生徒への支援  
\*子供に学びを愛ねたからといって教師は何もしないということはない！

自由進度学習の先進校の事例では、子供同士で積極的に協働する姿が見られている。

<具体的な姿の例>\*自立した学び手  
・理解の早い子供がわからない子に教える。教えてもらった子は一人で解けるようになるまで必死に頑張る。  
・「わからないから教えて」「一緒に進めよう」  
・その教科の学習に対して苦手意識を持つ子供同士が時間をかけて試行錯誤する。 <協働的な学び>

##### ◇県総合教育センター「特別研修会」

令和5年6月22日(参集・オンライン併用)

授業づくりと教育DX  
～GIGAスクール構想の先にある教育の目指すもの～  
講師 東京学芸大学 教授 高橋 純 氏

全5回分資料 GWキヤベネットにてDL可  
【04 研修・研修会案内】(09月)(10月) 紹介します。

複線型  
授業参考  
資料・動画

StuDX Style



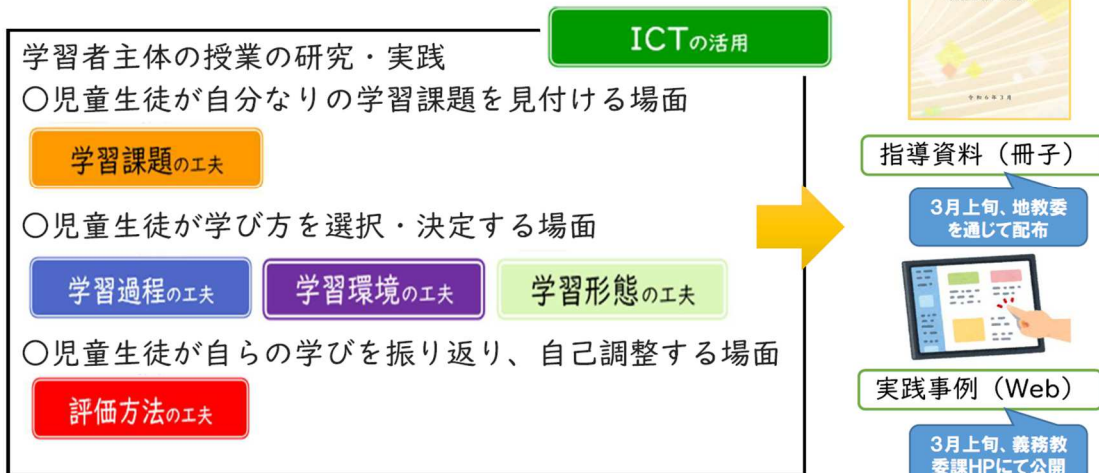
## 令和5年度教育課程研究会

【目的】学習指導要領に基づいた教育課程の一層の改善を図るため、学習指導の工夫・改善や適切な評価の在り方等について研究し、その成果の普及を図る。

【研究テーマ】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて  
～学習者主体の授業づくりを目指して～

#### 【内容】

- ・ 県内教員と指導主事が共同研究し、研究成果を全県の教員に発信する。
- ・ 各教科等における1人1台端末を活用した授業づくりについて研究する。
- ・ 各部会の実践事例については、義務教育課Webサイトに掲載する。



# 確かな学力の育成

【観点】学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

## 1人1台端末等のICT環境の活用

1人1台端末を活用した学習活動の実施について

活用場面	小1・2年 (校数/割合)	小3・4年 (校数/割合)	小5・6年 (校数/割合)	中学1年 (校数/割合)	中学2年 (校数/割合)	中学3年 (校数/割合)
情報の収集	100 / 60.6%	165 / 100%	165 / 100%	79 / 100%	78 / 98.7%	78 / 98.7%
整理・分析	70 / 42.4%	144 / 87.3%	165 / 100%	75 / 94.9%	76 / 96.2%	78 / 98.7%
まとめ・表現	75 / 45.5%	159 / 96.4%	166 / 100%	79 / 100%	78 / 98.7%	77 / 97.5%

令和5年度学校教育に関する（ICT活用）実施状況調査（12～1月実施）

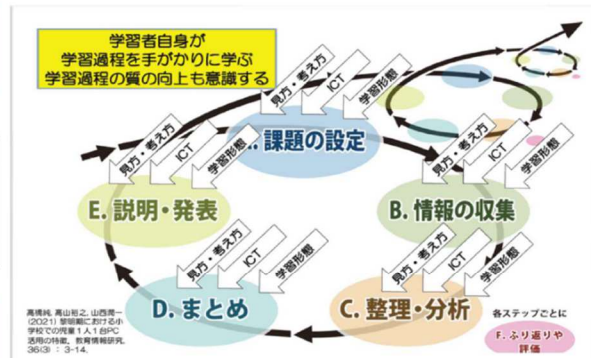
小学校3年生以上の学年で、探究のサイクルを回す中でそれぞれの学習活動で、端末が活用されている。低学年においてもおよそ半分の学校で使われている。今後、使い方を情報交換する中で、活用の割合を高めていく必要がある。

ICT活用について行った校内研修の内容

策定状況	小 (校数/割合)	中 (校数/割合)
学習の基盤となる情報活用能力の育成	98 / 59.4%	48 / 60.8%
授業における1人1台端末の活用方法	152 / 92.1%	71 / 89.9%
業務改善に向けたICTの活用方法	112 / 67.9%	66 / 83.5%
1人1台端末の基本的な操作方法	133 / 80.6%	53 / 67.1%

校内研修の持ち方に工夫を

例 校内研で、StuDX Styleを活用した研修  
放課後、一人一ネットの持ち寄りによるクラウド活用研修  
長期休業中、「GIGAワークブックやまなし」を活用した情報モラル研修



令和5年6月22日開催 県総合教育センター特別研修会 高橋純生先生資料より

- ・ 令和6年度「学習者用デジタル教科書実証事業」英語（外国語）、算数・数学の積極的活用を！  
→アカウント登録作業は、可及的速やかに。4月、Edusurveyによる調査。
- ・ 1人1台端末の持ち帰り時における、学習者用デジタル教科書の積極的活用を！

### ICT機器持ち帰り事例集

GWキャビネット【山梨県教育庁義務教育課—家庭学習習慣化促進事業】に県内の先生方の実践事例を6つ紹介。

## 教科担任制推進事業（R4 / 5）

**背景** OH28.12 中教審（答申）  
OR3.1 中教審（答申）  
OR3.7 検討会議（報告）

**目的** 令和4年度から段階的に導入された教科担任制について、3つの課題の解決に向けて調査・研究する教科担任制推進校を設置するとともに、研究成果を県内の市町村や学校に普及し、円滑な導入と指導の充実を図る

### （1）小学校高学年での教科担任制の実施と3つの課題の解決策の検討

①導入すべき教科	②児童の不安解消	③効率的な時間の活用
<p><b>○算数</b> 系統性を踏まえた専門的授業による学力の向上。2学級の学年では、国語との組み合わせで「学級担任間の授業交換」が可能</p> <p><b>○理科</b> 実験や観察の指導での専門性の発揮、学級担任の準備の負担の解消、週時間が国算に比べ少なく、時間割が編成しやすい</p> <p><b>○英語</b> 外国語によるコミュニケーション能力の基礎を培う系統的な指導を行う技能や専門性、ALTとの連携などから専科教員の授業が有効</p>	<p>推進校の取組</p> <p><b>○児童の不安（アンケートより）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生によって指導法や学習ルールの違い</li> <li>・教科担任の先生が自分たちのことを理解しているか</li> <li>・先生が変わると、学級の雰囲気が変わってしまう</li> </ul> <p><b>○推進校の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導法や学習のルールの共有と確認</li> <li>・児童の情報の共有の時間と手段の確保</li> <li>・共通の空き時間の設定、ICTの活用</li> </ul>	<p>推進校での成果</p> <p><b>○担当教科数の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任制の導入により、学級担任が受け持つ教科数が減少 推進校平均 4.5教科*（注1）</li> <li>・教材研究、授業準備の時間の削減</li> <li>・学級事務等の業務に活用</li> <li>・より深い教材研究が可能→専門性の向上</li> </ul> <p>☆小規模校において、担当教科数の減少による負担軽減が見られた。</p> <p><b>○授業時間外時間（空き時間）の創出</b></p> <p>推進校平均 6.4時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務時間の減少</li> <li>・担任間の情報共有の時間の確保</li> <li>・授業時間外の教師が専科の授業の参観</li> </ul> <p>*（注1）1学年・複数学級での道徳・総合・特活を除く9教科中</p>

### （2）教科担任制推進校の設置

- 県内4中学校区、10小学校
- ・4中学校の推進校の指定
- 年3回の研究会の実施

小中連携を踏まえた教科担任制の推進  
(本県の特徴)

R5中学生1年生向けアンケート  
(R4に小学校で教科担任制を経験した生徒)  
「小学校で教科担任制を経験したことが、中学校生活に慣れるのに役立った」  
8割が肯定的回答

### （3）県内の市町村や学校への普及

- 2年間の事業の成果の普及①
- 教科担任制推進フォーラムの開催  
県内小中教員約130名参加、14事例紹介



- 2年間の事業の成果の普及②
- 「R5年度版教科担任制導入の手引き」の作成と周知

キャビネットへの掲載

## 豊かな心の育成

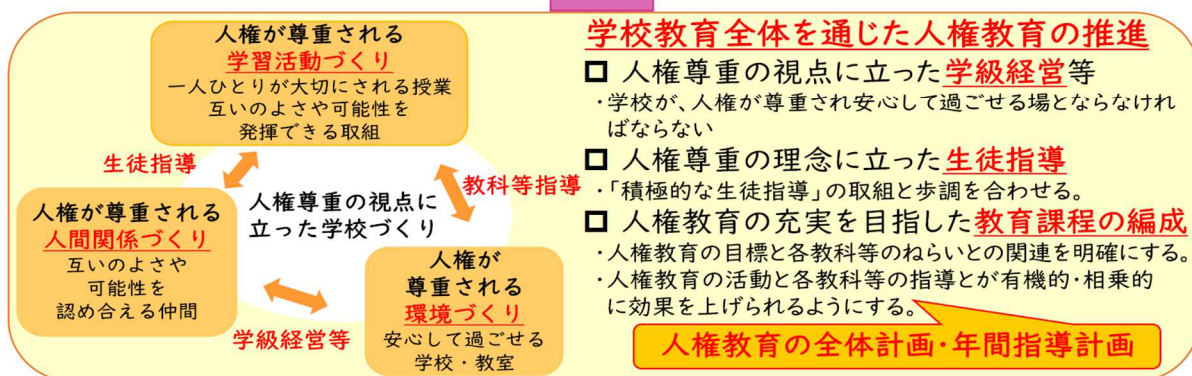
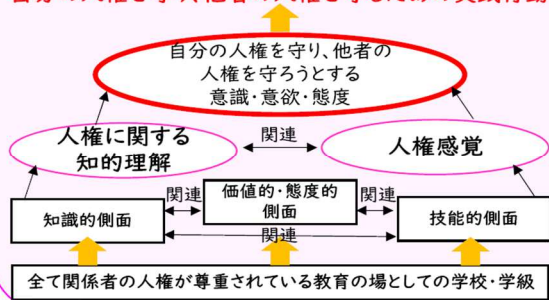
【観点】豊かな心の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じて、安心できる環境づくり及び児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

## 人権教育の推進

### 何を目標に人権教育を実施するのか？

- 児童生徒が、発達段階に応じて人権の意義・内容等について理解する（人権に関する知識理解）
- 児童生徒が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める（人権感覚）
- それが具体的な態度や行動に表れるようにする

### 人権教育を通じて育む資質・能力 自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動



## 道徳教育の推進

### 道徳教育の全体計画

学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画

### 全体計画の意義

- 学校の特色や実態および課題に即した道徳教育が展開できる。
- 学校における道徳教育の重点目標を明確にして推進することができる。
- 道徳教育の要としての道徳科の位置付けや役割が明確になる。
- 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。
- 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする。

校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に共通理解・共通実践

### 道徳教育推進教師の役割

- 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 道徳科の充実と指導体制に関すること
- 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 道徳科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- 道徳教育の研修の充実に関すること
- 道徳教育における評価に関すること など

学校教育全体を通じた道徳教育の推進について、「つばさ」に、研究推進校の実践例を掲載しています。参考にしてください。  
※「つばさ54号」2月中旬配付予定



### 道徳教育推進運動の実施

- 道徳教育の充実に関する取組例  
・重点内容項目を設定し、道徳科の授業とその他の取組を意図的に関連させ、道徳教育の充実を図る。(しなやかな心の育成アクションプランの実施)
- 道徳科の充実に関する取組例  
・保護者や地域住民に道徳科の授業公開を行う。
- 道徳教育に関わる体験活動や実践活動の充実に関する取組例  
・生命の尊さに関する学習会や体験活動を行う。 など

## 豊かな心の育成

【観点】豊かな心の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じて、安心できる環境づくり及び児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

### 切れ目のない組織的な支援に向けて

#### 魅力ある学校づくりの推進

##### 発達支持的生徒指導とは？

全ての児童生徒を対象に  
学校教育目標に実現に向けて  
教育課程内外の全ての教育活動  
で進められる生徒指導の基盤

【不登校】安心・安全な居場所となるための魅力あるクラスづくりとわかりやすい授業  
【いじめ】児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ

校内研修に位置付け・校内でベクトル合わせ

#### 「チーム学校」の支援体制

ケース会議の充実、外部関係機関との連携を通して

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは「チーム学校」の一員  
ケース会議等をとおして、連携・協働できる支援体制の構築
- 事案によって、外部関係機関に速やかに繋げ、連携・協働できる支援体制を構築
- 学校・警察連絡員が中心となり、警察と日常的に情報共有や相談ができる体制を構築  
重大ないじめ事案は、直ちに相談・連携

#### 校種を超えた支援体制

切れ目ない指導や支援の継続を目指して

- 新年度の学校生活のよいスタートのため、
  - ・進級・進学時には児童生徒に関わる情報交換を必ず実施
  - ・得た情報は必ず校内で共有

## いじめ・不登校への対応

**初期対応が要！** 複数教職員で聴き取り→状況把握→「チーム学校」で取り組む

#### いじめ対応

##### 学校いじめ防止基本方針の不断の見直し

- ・児童生徒・保護者への説明、WEB公表

##### 『いじめ見逃し0ゼロ』を目指す

- ・児童生徒の変容を早期につかむ（児童生徒の表情、出席状況、関わる教職員からの情報共有など）※GIGA端末を活用した心の健康観察等も併せて活用することも効果的
- ・潜在化しやすいいじめ（仲間はずれ、インターネット上のいじめ等）に敏感に対応

##### いじめ重大事態への対応は素早く

- ・重大事態は「疑い」が生じた段階で調査を開始

##### 被害者及び加害者への継続的な支援

- ・被害者の視点に立った支援
- ・加害者への指導とその行為にいたった背景にアプローチした支援
- ・被害者・加害者の保護者への連絡と連携を丁寧に対応



#### 不登校支援

##### 不登校児童生徒への組織的な支援

- ・児童生徒一人ひとりをアセスメントし、要因や実態に応じたきめ細かな支援
- ・SCによるカウンセリングやSSWによる社会的支援

##### 不登校児童生徒を支える関係機関との連携

- ・市町村教育支援センター、フリースクール等の民間施設と連携
- ・不登校児童生徒の様子を把握し、情報共有

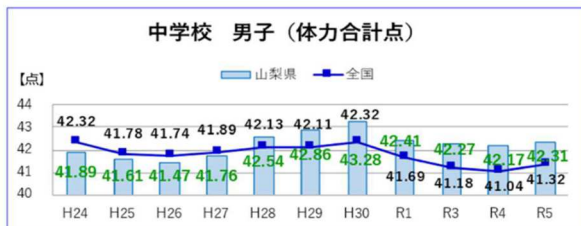


## 健やかな体の育成

【観点】学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

## 児童生徒の体力・運動習慣

### 児童生徒の体力・運動習慣の現状



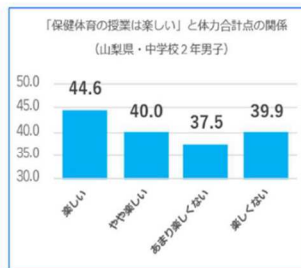
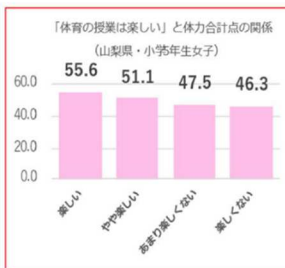
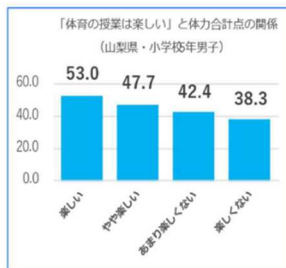
### 1週間で420分以上運動している児童生徒の割合

		R3	R4	R5	R5全国の割合	全国との差
小学校	男子	54.3%	54.1%	52.8%	50.1%	+2.7%
	女子	33.8%	34.0%	30.9%	27.4%	+3.5%
中学校	男子	86.2%	84.9%	82.7%	77.7%	+5.0%
	女子	64.2%	63.9%	63.9%	57.2%	+6.7%

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より作成

## 体育・保健体育の授業づくり

### 「体育、保健体育の授業は楽しい」と「体力合計点」の関係



令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より作成

### 体力の向上に向けて

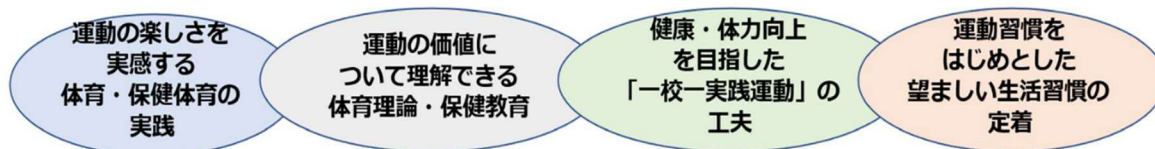
体育の授業が「楽しいと思う」児童

体力合計点が高い

- ・体育の授業を通して、より主体的に仲間と活動しながら、「できる」喜びや楽しさに触れられるような授業づくり。
- ・休憩時間や日常の運動機会につなげる。

### 体育・保健体育の授業が「あまり楽しくない」・「楽しくない」児童・生徒

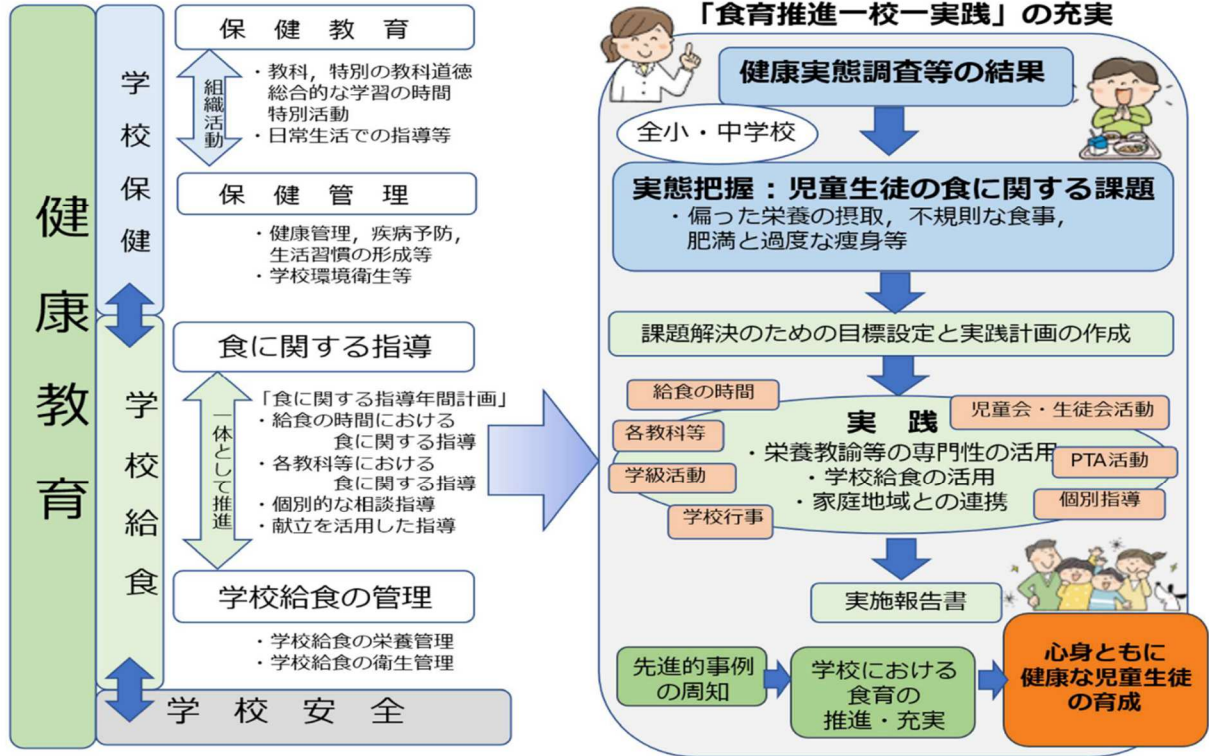
- ・個を大切にされた指導の工夫を行う。
- ・体育の授業を通して、運動やスポーツへの肯定的な理解を促す機会を大切にする。



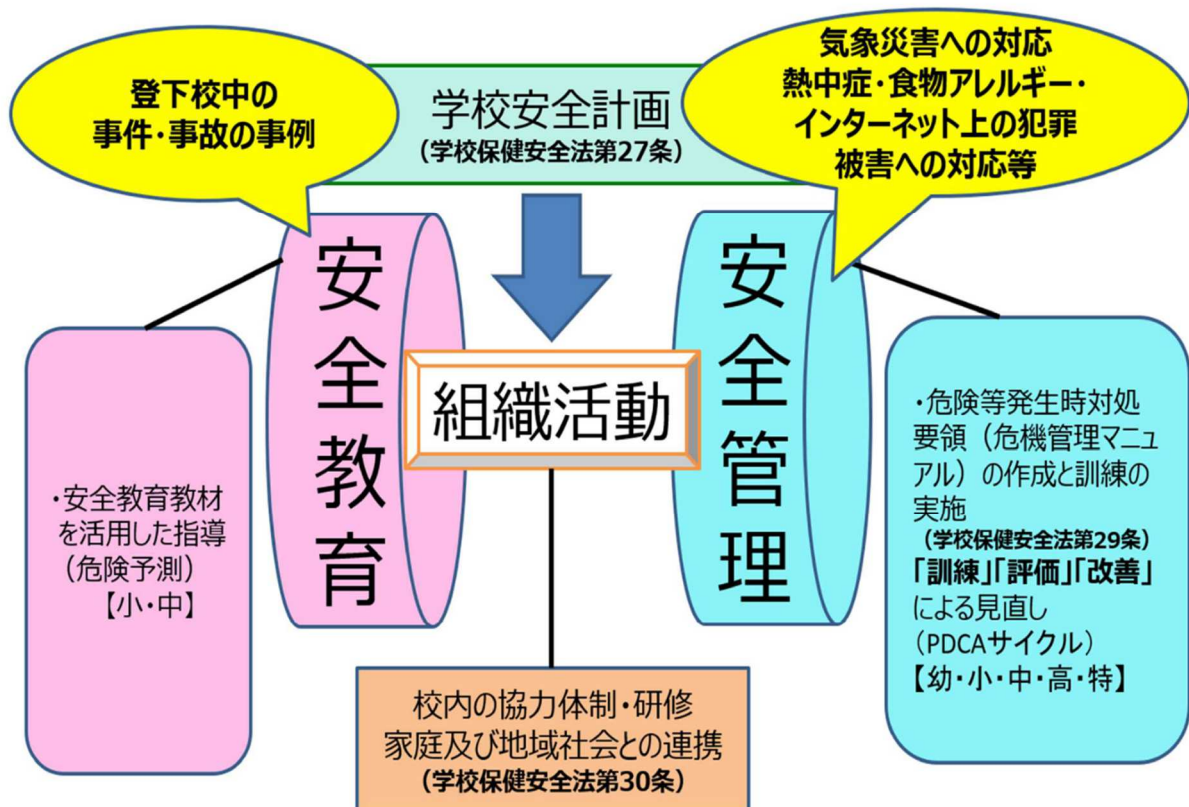
## 健やかな体の育成

【観点】学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

## 健康教育の充実



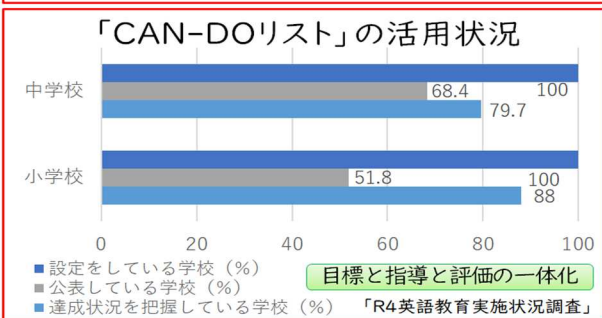
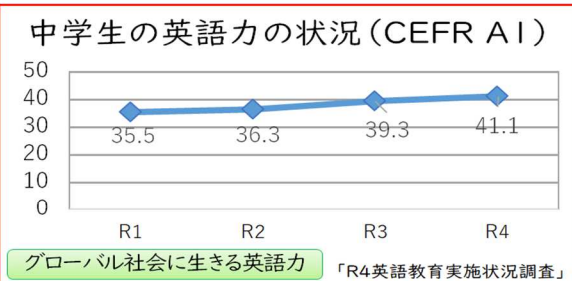
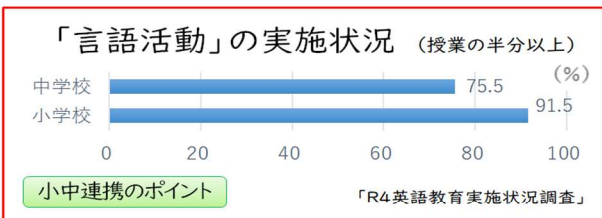
## 安全教育の推進



## 地域や世界で活躍できる人材の育成

【観点】地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人ひとりがグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

## 山梨県の外国語教育



○中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した中高生の割合を5年後(R9年度)までに6割以上にする。  
○また、全ての都道府県・政令都市において、同項目の割合を5年後(R9年度)までに5割以上にすることを旨とする。  
「文科省第4期教育振興基本計画」  
⇒山梨県教育振興基本計画(R6～R10)にも反映  
全県の中学生に英検IBA(RL)の導入を検討中



令和5年度英語教育改善プラン推進事業  
学校種間接続(小中高連携)：言語活動・系統的評価・ICT活用  
成果物(GWキャビネット・義務教育課HP)  
・指定校提案授業動画  
・指定校学習指導案  
ぜひご活用ください!

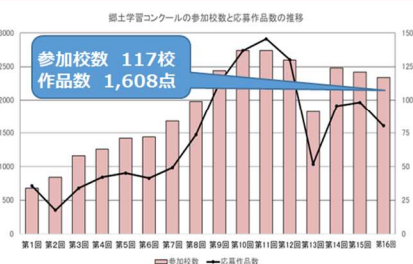
## 郷土学習の推進

山梨について主体的に学び、学んだことを発信する「郷土学習」の推進を通して、「郷土への誇りや愛情」をもった児童生徒の育成を実現

### ふるさと山梨郷土学習コンクール

○新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げにより、フィールドワーク調査を行った研究が増加。  
○今年度、映像作品募集開始。

\*学校の学習をきっかけとして、作品の中に探究のサイクルが見られた。



### 郷土への理解を深める

- 「ふるさと山梨かるた」の活用
- 郷土学習教材「ふるさと山梨」(含むデジタルブック版)の家庭での活用

### 各校における新たな取り組み

他県とのオンライン交流により、お互いの地域の特徴を相互交流。個人での探究活動への発展を期待。

## キャリア教育の推進

### 中学校での職場体験活動の充実

○職場体験活動等の体験活動を実施している。(R5年度 複数回答)

- 1 実施している・・・84.8%
- 2 職場見学や学校での職業体験を実施している 58.2%

新型コロナウイルス感染症により控えていた職場体験活動を再開(中学校の割合)

R3:24.1% → R4:71.4% → R5 84.8%

職場体験活動の充実のポイント  
①職場体験活動とその他の体験学習の学年間、学校間の関連性や系統性  
②ねらいの明確化や各教科等からの関連を踏まえた、事前・事後の取組の充実  
③キャリア・パスポートの活用の工夫

### ※キャリア・パスポートの活用状況

	①・②	①のみ	②のみ	①②の活用なし	①「キャリア・パスポート」を用いた話し合い、意思決定をしている	②「キャリア・パスポート」に教師や家族、地域住民などが関わっている
小学校	84.4	11.5	3.6	0		
中学校	58.2	11.4	15.2	15.2		
合計	76.2	11.5	7.4	4.9		

(%)

「記録する」キャリア・パスポートから「活用する」キャリア・パスポートへ

児童・生徒のキャリア形成の促進を

## 特別支援教育の充実

【観点】特別支援教育に関する専門性を高め、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。

### 特別支援教育のこれから

- ◆ 学校は、「共生社会の担い手」を育む場
- ◆ 学校での学びを社会生活へつなげていく
- ◆ 全ての教職員に、特別支援教育を「標準装備」

#### 第3ステージ 通常の学級で共に学ぶことを追求

【これから】

- ・多様性を認め合う学校・学級づくり
  - ・「少人数教育」「個別最適な学び」による環境調整及び合理的配慮の提供 等
- ⇒ 自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒が、通級による指導を利用しながら通常の学級で学ぶことができる



#### 第2ステージ 【現在】

特別支援教育の理念の浸透、児童生徒の困り感への気づき

- 特別支援学級への入級、通級による指導の利用
- 多くの教職員が特別支援教育を経験

※一方で特別支援学級の増加(自閉症・情緒障害特別支援学級の急増)



#### 第1ステージ 【これまで】

※児童生徒の障害や特性による困り感への気づきが不十分

### 教師の専門性の向上と教育内容・教育環境の充実

校内支援体制の構築 ～ 一人ひとりのよさや可能性を生かす学級経営の充実が土台 ～

- 1 多様性を認め合える集団づくり  
⇒ 障害(者)理解教育の実施、交流及び共同学習 等
- 2 専門性向上のための研修会の実施  
⇒ インクルーシブ教育推進事業、「通級による指導」効果発揮研修事業 等
- 3 校内委員会の開催  
⇒ 実態把握、教育的ニーズの把握、支援内容の検討、通級指導教室との連携 等
- 4 特別支援学校のセンター的機能の活用  
⇒ 障害のある児童生徒への指導・支援、小・中学校等の教員への支援 等
- 5 個別の教育支援計画の作成・活用  
⇒ 教育的支援の目標・内容等の情報共有、適切な指導と必要な支援の実施 等
- 6 合理的配慮の提供  
⇒ 絵や文字での視覚的支援、ICTの読み上げ・書字の代替機能の活用 等

※SOSとは気づかれにくい無気力・泣く・不適切な言動等への支援としても有効です。

【参考資料等】

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)
- 「障害のある子供の教育支援の手引」文部科学省
- 「特別支援教育コーディネーターハンドブック」山梨県教育委員会